



## 隆安知財ニュースレター

### 目次

隆安ニュース	-----	1
■ <a href="#">隆安が2021 強国知産フォーラム「Top 25 中国本土知的財産権律所(法律事務所)」第2位を受賞</a>		
■ <a href="#">隆安は LexisNexis と連携して「隆安オンライン講座Ⅱ」会社法シリーズの配信を開始</a>		
■ <a href="#">隆安創始パートナー徐家力弁護士が2021 中国企業権益保護サミットフォーラムの招きに応じて講演</a>		
■ <a href="#">隆安権鮮枝等弁護士が強国知産弁護士ベスト10を受賞</a>		
中国知財ニュース	-----	1
■ <a href="#">国知局が「知識産権強国建設綱要と第14次5カ年計画の年度推進計画」を配布</a>		
■ <a href="#">国知局が「商標の一般的違法に関する判断基準」を公布、2022年1月1日から施行</a>		
■ <a href="#">国知局が類似商品・役務審査基準「国際分類第11-2022版対応」を公表</a>		
■ <a href="#">国知局&amp;中国国家统计局が「2020 中国全国特許集約型産業付加価値データ公告」を発表</a>		
隆安判例解説	-----	3
■ <a href="#">著作物の実質的類似性の判断方法</a>		

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街21号北京国際倶楽部ビル8階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

## 隆安ニュース

### ■ 隆安が 2021 強国知産フォーラム「Top 25 中国本土知的財産権律所(法律事務所)」第 2 位を受賞

強国知的財産権フォーラムは、2021 年の「TOP 25 中国本土知的財産権律所ランキング」を発表した。隆安法律事務所は、優れた専門性及び卓越した総合力との業界評価により「Top 25 中国本土知的財産権律所」ランキングで第 2 位を受賞した。

<https://mp.weixin.qq.com/s/eBwhPy-0ev6gPk6ArHr2GA>

### ■ 隆安は LexisNexis と連携して「隆安オンライン講座 II」会社法シリーズの配信を開始

隆安は、LexisNexis と連携して、「隆安オンライン講座 II」会社法シリーズの配信を開始した。今回配信されている会社法シリーズには、コンプライアンス管理、リスクコントロールなど、今最も注目されている会社法の問題を取り上げており、受講者の方々から好評を得ている。

詳しい内容にご興味がある方は、下記のリンクをアクセスしてオンライン講座をご覧ください。

[https://hk.lexiscn.com/hottopic/ln\\_cm/cn/ln\\_cm247.html](https://hk.lexiscn.com/hottopic/ln_cm/cn/ln_cm247.html)

### ■ 隆安創始パートナー徐家力弁護士が 2021 中国企業権益保護サミットフォーラムの招きに応じて講演

2021 年 12 月 26 日、中国工業経済連合会主催の「2021 中国企業権益保護サミットフォーラム」が深セン市で開催された。隆安創始パートナー徐家力弁護士は、北京弁護士法学研究会会長としてサミットフォーラム招待され、「企業コンプライアンス & 権益保護」をテーマに講演した。

<https://mp.weixin.qq.com/s/RqqG52pB8srlulwvsXajuQ>

### ■ 隆安権鮮枝等弁護士が強国知産弁護士ベスト 10 を受賞



強国知的財産権フォーラムは、2021 年度知的財産権分野の個人賞ランキングを発表した。

隆安高級パートナー人権鮮枝弁護士は、「2021 年度知財弁護士ベスト 10」に選ばれた

隆安パートナー付建軍弁護士は、「2021 年度特許弁護士ベスト 10」に選ばれた

隆安特別アドバイザー趙成艶弁護士は、「商標弁護士ベスト 10」に選ばれた

[https://mp.weixin.qq.com/s/Mc9anh-0h\\_16\\_2f9sqGXjg](https://mp.weixin.qq.com/s/Mc9anh-0h_16_2f9sqGXjg)

<https://mp.weixin.qq.com/s/qNyVt00qLGvBrG7lPhilcA>

<https://mp.weixin.qq.com/s/9uZSBXTLXEht6JUf8ARCng>

## 中国知財ニュース

### ■ 国知局が「知識産権強国建設綱要と第 14 次 5 年計画の年度推進計画」を配布

国家知的財産権局は、「知識産権強国建設綱要と第 14 次 5 年（2021～2025 年）計画の年度推進計画」（ハードコピー版）を配布した。当該推進計画には、「中華人民共和国独占禁止法」、「中華人民共和国専利法実施細則」、「専利出願行為の規律に関する若干の規定」、「営業秘密保護規定」の改正を進め、「商標代理管理弁法」の制定など、計 7 分野 115 項目の知的財産権関連制度法規が含まれている。

[https://mp.weixin.qq.com/s/tdgE0FNkgR5X\\_D9nBnw-4Q](https://mp.weixin.qq.com/s/tdgE0FNkgR5X_D9nBnw-4Q)

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街 21 号北京国際倶楽部ビル 8 階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

## ■ 国知局が「商標の一般的違法に関する判断基準」を公布、2022年1月1日から施行

2021年12月13日、「商標の一般的違法に関する判断基準」が公布され、2022年1月1日より施行された。

「基準」は全35条からなり、現行の商標法、法規、及び部門規則により規定された9種類の商標管理秩序に関する違法行為を細分化して規定した。以下に掲げる行為のいずれかに該当する場合には、基本的に商標の違法行為と判断される：①登録商標の使用が必須であるにもかかわらず使用しなかった場合；②商標として使用してはならない標識を使用した場合；③商業活動において「馳名商標」の字句を使用した場合；④商標使用の被許諾者が、その名称と商品の生産地を表示していなかった場合；⑤商標権者が登録商標を使用する過程で、登録商標、権利者の名称、住所、又はその他の登録事項を自ら変更した場合；⑥未登録の商標を登録商標と偽って使用した場合；⑦団体商標と証明商標の管理義務を履行しなかった場合；⑧商標印刷管理義務を履行しなかった場合；⑨商標登録の悪意ある出願をした場合。

[https://mp.weixin.qq.com/s/fW9BsPkKxyNv\\_lqv7An2eA](https://mp.weixin.qq.com/s/fW9BsPkKxyNv_lqv7An2eA)

## ■ 国知局が類似商品・役務審査基準「国際分類第11-2022版対応」を公表

2021年12月27日、国家知的財産権局は、類似商品・役務審査基準「国際分類第11-2022版対応」を公表し2022年1月1日の商標登録出願に適用すると発表した。出願日が2022年1月1日及びそれ以降の商標出願は、商品・役務の分類を行う際にニース分類の新バージョンを適用し、出願日が2022年1月1日以前の商標出願は元バージョンを適用する。

<https://mp.weixin.qq.com/s/rhtAgWS4LWx6Q14oP5-qXA>

## ■ 国知局&中国国家统计局が「2020中国全国特許集約型産業付加価値データ公告」を発表

国知局&中国国家统计局は、「2020年、中国全国特許集約型産業付加価値データ公告」を発表した。同発表によると、2020年の中国全国の特許集約型産業の付加価値は約12.13兆元となり、前年度と比べて5.8%増加し（価格要因を除去せず、以下同）、同期の国内総生産（GDP）の総額の伸び率を3.1ポイント上回った。国内総生産（GDP）に占める比率は11.97%となり、前年度と比べて0.35%増加した。

統計によると、付加価値が高い分野および付加価値の割合は、新設備製造業が3兆4,194億元で28.2%、情報通信技術サービス業が2兆6,415億元で21.8%、前年の3位から2位に上昇した。更に、情報通信技術製造業は、2兆4,177億元で19.9%となっている。また、規模が最も小さかったのは環境保護産業で、付加価値が2748億元で2.3%を占めた。

伸び率を分析すると、情報通信技術サービス業が15.7%と最も大きかった。中国内外の防疫用品の旺盛な需要による企業の生産拡大などの要因にけん引され、医薬品・医療産業の伸び率が前年より4.7ポイント増の10.1%にのびた。

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/12/30/art\\_74\\_172509.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/12/30/art_74_172509.html)

## 隆安判例解説

### ■ 著作物の実質的類似性の判断方法

#### 「事実概要」

「闍羅大陸」（以下、係争作品という）は、唐家三少（張威）が創作したファンタジー小説である。張威氏は、上海玄霆娛樂情報科学技術有限公司（以下原告という）に係争作品のゲーム改変に関する独占権を許諾した。一方、成都吉乾科技有限公司（以下被告Y1という）は、転々と譲渡された「闍羅大陸外伝：神界伝説（張威氏作）」（以下、神界伝説という）のゲーム改変権を獲得してゲームを開発した。その後、被告Y1は、四三九九ネット股フン有限公司（以下、被告Y2という）とパートナーシップ契

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街21号北京国際倶楽部ビル8階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

約を締結した。原告は、被告 Y1 と被告 Y2 が無許可でゲームを開発する行為は改変権の侵害であると主張し裁判所に訴えた。

#### 「判決」

一審裁判所は、被告が原告の許可を得ずに係争作品のゲームを開発する行為は原告の独占的な改変権を侵害していると認定し、被告に対し損害賠償と合理的な費用 500 万元の支払いを命じた。二審裁判所は原審維持との判決を下した。

#### 「隆安解説」

被告の行為が著作権侵害に該当するか否かについては以下の面から考量する必要がある：（１）被告が係争作品と「接触」したことがあるかどうか、（２）被告のゲームと係争作品の間には「実質的類似性」が存在しているか否か。

「接触」とは、被告がゲームを開発している間、係争作品を知っていたか否かに関する事実を意味する。実務経験を踏まえると、「接触」した事実を直接的に認定することは比較的困難であるため、事実と証拠に基づいて接触したことを推測するのが一般的である。本件では、係争作品の知名度が高く、かつゲーム開発の前に既に発表されたため、裁判所は被告が係争作品に「接触」したことがあると推定した。

「実質的類似性」の判断については、実務経験に基づけば、被疑作品の中に実質的類似する要素が大量に存在することが必要がある。例えば、ネットゲーム「後宮甄嬛伝」VS 同名小説の著作権侵害事件では、裁判所は、被告のゲームが同名小説の人物名、セリフ、ストーリーを頻繁に使用してゲームを展開している事実から、両者に深い関係性があると認定し、被告に対し改変権侵害の判決を下した。

本件において一審裁判所は、ゲームと係争作品の登場人物、スキル、ストーリーなどの要素を比較した結果、被告が開発したゲームの中に係争作品の独創的な表現を大量に使用していたと判断し改変権侵害との判決を下した。二審裁判所は、ゲームリソースライブラリファイルを逆コンパイルして文字内容を抽出することにより係争作品と比較した結果、原審維持との判決を下した。

<https://mp.weixin.qq.com/s/8QWzZdhyK8EG34G-W2vg7g>